

平成29年度「北見市いきいきふれあいサロン助成事業」



趣 旨 日々の生活に寂しさや不安を感じている高齢者や障がい者、子育て世帯などが、同じ地域に暮らす住民と共に、身近な地域において気軽に集い交流や親睦を図ることができる拠点（サロン）づくりに対する運営経費の一部を助成します。

実施主体 助成を希望されるサロンの実施主体は、地域を基盤に活動する個人や町内会、ボランティア団体、企業等、様々な個人や団体。

内 容

- ①高齢者や障がい者(児)、子育て世帯の参加登録者が5名以上あること。
- ②概ね月1回以上の開催をすること。
- ③継続して開催できる会場（拠点）を確保すること。
- ④交流や親睦などの活動の他、福祉や介護予防、健康、防災、防犯などの研修会や学習会を年2回以上開催すること。
- ⑤地域住民へ幅広く周知し、参加者やボランティアを募集し、受け入れること。

助成金額

- ①活動内容と実施回数により、18,000円から50,000円を上限とします。
- ②対象経費としては、会場費や材料費、消耗品費、通信費、講師謝礼等。

そ の 他

- ①事業の詳細については、別紙実施要項を参照願います。
- ②申請に係るお問合せ・ご相談は担当係で随時承ります。

問合せ先 社会福祉法人北見市社会福祉協議会
地域福祉課 地域福祉係
〒090-0065 北見市寿町3丁目4-1 北見総合福祉会館内
電話 (0157) 61-8181 / FAX (0157) 61-8183